旧町の憲章

□ 旧柏原町[昭和40年10月1日制定]

わたくしたちは、柏原町民としての誇りと自覚をもって、わたくしたちの町をさらに豊かに美しく、そして大きく育てあげるために町民の守るべき規範として、この町民憲章を定めます。

この憲章は、ひとりひとりが健全な身心のもと、お互いに励まし合って、これまでつちかわれた町の良さを見出しつつ品位のある活気のあふれた町への方向づけに努力しようとするものです。

１　わたくしたち柏原町民は、文化のたかい健康なまちをきずきましょう。

○　スポーツに親しみ健全な心とからだをつくろう。

○　定められた時間を守り会合などには遅刻しないように努めよう。

○　公民館を趣味と教養を高める場としてよい人間関係をやしなおう。

○　あらゆる機会を通じて知識を広め郷土文化の振興に努めよう。

○　町の良い風習を受けつぎ、さらにこれを発展させよう。

１　わたくしたち柏原町民は、お互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

○　としよりをいたわり、めぐまれない人々を励ます風習をそだてよう。

○　子供が豊かな教育をうけられるようにつとめよう。

○　お互いに悪い影響を与える言動をつつしもう。

○　家庭や社会が青少年と話し合う場をもち、よい環境を与えるようにつとめよう。

○　家族そろって、楽しい夕食をするように心がけよう。

１　わたくしたち柏原町民は、公衆道徳を守り、安全できれいなまちをつくりましょう。

○　道路や広場などはよく気をつけてつかおう。

○　花や木を植え美しい環境づくりにつとめよう。

○　交通ルールを守り事故を起こさないようにしよう。

○　たき火や、すいがらなどの始末をよくして火災を起こさないようにしよう。

○　来町者には親切にし、気持のよい柏原の印象がのこるようにしよう。

□ 旧氷上町[昭和40年11月3日制定]

町を貫く佐治川の清流、済みきった空気、緑にはえる山々と豊かなよく野、この環境に恵まれた雄町氷上の、住民としての誇りと希望にみちて、みんなが心をあわせ手をとりあって、町永遠の発展と福祉増進のため、ここに氷上町民憲章を定めます。

一、わたしたちは、善意を盛りあげ、たがいに励まし助けあいましょう。

一、わたしたちは、教育文化の向上につとめ、教養を身につけましょう。

一、わたしたちは、働く喜びをもち、産業の振興につとめましょう。

一、わたしたちは、安全と保健につとめ心身ともに健康に暮らしましょう。

一、わたしたちは、祖先を敬い、個人を尊び、しあわせな町づくりをいたしましょう。

□ 旧春日町[平成元年１月制定]

未来にむかって

いきいきと発展する

田園文化の町をめざして

私たち春日町民は

美しいみどりの

自然を大切にする平和なまち

互いに尊びあい

心身ともに健康で明るいまち

広く知識を求め

香りたかい文化を育てるまち

産業をおこし

ゆたかで生きがいのあるまち

若い力を伸ばし

感謝のある心あたたかなまち

を創っていきます

□ 旧山南町[昭和47年4月1日制定]

美しい自然に恵まれ　輝く伝統をうけ　将来に向って　ちからづよく栄えていく　山南町の町民として　心のよりどころ「山南町民憲章」を定め　みんなが手をつなぎ　それぞれの責任において　憲章の実行につとめます

一　わたくしたちは　進歩と理想を求めて　教養をたかめ　豊かな文化の町をきずきます

一　わたくしたちは　一人一人を大切にし　明るい家庭と　平和な社会をそだてます

一　わたくしたちは　健康なからだと　たくましい精神をやしない　産業の発展をはかります

一　わたくしたちは　互いにたすけあい　希望にみちた　しあわせな町をつくります

一　わたくしたちは　郷土を愛し　自然の保護につとめ　よりよい生活環境をととのえます

□ 旧市島町[昭和51年11月7日制定]

わたくしたち市島町民は、美しい自然と環境をまもり伸びゆくまちづくりをすすめるため、ここに憲章を定めます。

一　わたくしたちは、健康で明るい家庭をきずきます

一　わたくしたちは、勤労を尊び産業の振興につとめます

一　わたくしたちは、教養を高めすぐれた文化をそだてます

一　わたくしたちは、互いに助けあい住みよいまちをつくります

一　わたくしたちは、人を敬い平和な社会をつくります